

太子町住民意識実態調査にご協力ください

日頃は、町政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

太子町では、男女共同参画社会の実現に向けた、施策の基本的方向とその推進方策の指針となる「第2次太子町男女共同参画推進計画」を令和2年3月に策定し、だれもが互いに尊重し合い参画する和のまち“たいし”をめざし、取組みを進めております。

この度、計画策定から5年目を迎えるにあたり、今年4月には困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されるなど、社会情勢が急速に変化している状況を踏まえ、それらに対応し、さらに取組みを推進していくため、本計画の見直しを行います。

見直しにあたっては、「太子町住民意識実態調査」を実施し、住民の皆さまからのご意見を計画見直しに反映させていただきたいと考えております。

本調査は、本町にお住まいの18歳以上の方々から無作為に抽出した1,000人を対象に実施させていただきます。そのため同一世帯に複数の調査票が送付されることもありますが、その場合でもそれぞれご回答いただきますようお願いいたします。

本町の男女共同参画推進のため、この度の調査の趣旨をご理解のうえ、皆様のご意見をお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

令和6年7月

太子町長 田 中 祐 二

◆調査票記入上の注意点◆

1. 各設問では、回答数を「1つ」、「2つ」などのお願いにあわせて、あてはまる番号に○印をつけてください。
2. ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、7月●日（●）までにご返送ください。
3. 調査の結果は、すべて統計的に処理し、他の目的で使用することは一切ありません。

この調査についてのお問い合わせ先

太子町 政策総務部 住民人権課 電話：98－5515

あなた自身のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. 女性・男性と答えることに抵抗を感じる |
|-------|-------|-----------------------|

問2 あなたの満年齢をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたのご職業は次のどれですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 農業 | 2. 自営業・会社経営 |
| 3. 常勤の会社員 | 4. 常勤の公務員・教員・団体職員 |
| 5. 非常勤・パート・アルバイト | 6. 家事専従 |
| 7. 学生 | 8. 無職 |
| 9. その他 () | |

問4 あなたは、現在、結婚されていますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. はい(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある場合も含む) |
| 2. いいえ |

問5 あなたの家族構成についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 2. 夫婦のみ世帯 |
| 3. 親子2世代世帯 | 4. 親子孫3世代世帯 |
| 5. その他 () | |

問6 あなたの一番年少の子どもは、次のうちどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. 3歳未満 | 2. 3歳～小学校入学前 |
| 3. 小学生 | 4. 中学生 |
| 5. 高校生 | 6. 短大・各種学校・大学・大学院生 |
| 7. 社会人 | 8. その他 () |
| 9. 子どもはいない | |

男女の平等と役割分担について

問7 あなたは、次のような考えに対してどのように思いますか。(それぞれ○は1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう 思わない
ア 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4
イ 妻子を養うのは男の責任である	1	2	3	4
ウ 結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
エ 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4
オ 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい	1	2	3	4
カ 子どもが3歳くらいまでは、母親の元で育てるべきである	1	2	3	4
キ 夫の親を妻が介護・看護するのは当然である	1	2	3	4

問8 現在、日本社会における下記の分野において、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。(それぞれ○は1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば 男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性が優遇されている	女性が優遇されている
ア 学校教育の場では	1	2	3	4	5
イ 雇用の機会や働く分野では	1	2	3	4	5
ウ 地域活動では	1	2	3	4	5
エ 家庭生活では	1	2	3	4	5
オ 社会慣習やしきたりなどでは	1	2	3	4	5
カ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5
キ 政治・経済活動への参加では	1	2	3	4	5
ク 全体として、わが国の男女の地位は	1	2	3	4	5

家庭生活等について

問9 あなたは、普段ご家庭で次のことをされていますか。(それぞれ○は1つ)

	よくしている	時々している	あまりしていない	ほとんどしていない
ア 食事の支度	1	2	3	4
イ 食事の後片付け	1	2	3	4
ウ 掃除	1	2	3	4
エ 洗濯	1	2	3	4
オ ごみ出し	1	2	3	4
カ 町会や自治会活動などへの参加	1	2	3	4
キ 子どもの世話やしつけ（教育）	1	2	3	4
ク 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4

問10 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. 特に必要ない
12. その他（ ）
13. わからない

問11 あなた自身に介護が必要となった場合、どこで・誰に介護をしてほしいですか。現在の状況にかかわらず、ご希望をお答えください。(○は1つ)

1. 家庭で配偶者に	2. 家庭で娘に
3. 家庭で息子に	4. 家庭で息子の妻に
5. 家庭でヘルパー等に	6. 病院・介護医療院（介護療養型施設）で
7. 特別養護老人ホーム、ケアハウスなどの介護施設で	
8. ケア付きシルバーマンション・有料老人ホーム・高齢者向けサービス付き住宅などで	
9. その他（ ）	
10. わからない	

教育について

問12 あなたは、ご自分の子どもに将来どのような生き方をしてほしいと思われませんか。女の子、男の子について、それぞれお聞かせください。子どものいない方も、仮にいたと想定して、お答えください。(それぞれ○は2つまで)

女の子 (○は2つ)	男の子 (○は2つ)
1. 社会的な地位を得る	1. 社会的な地位を得る
2. 経済的に自立した生活をする	2. 経済的に自立した生活をする
3. 人間性豊かな生活をする	3. 人間性豊かな生活をする
4. 家族や周りの人たちと円満に暮らす	4. 家族や周りの人たちと円満に暮らす
5. 社会に貢献する	5. 社会に貢献する
6. 個性や才能を生かした生活をする	6. 個性や才能を生かした生活をする
7. 本人の意思に任せる	7. 本人の意思に任せる
8. 性別にこだわらず、個性的に暮らす	8. 性別にこだわらず、個性的に暮らす
9. 家事が自分でこなせるようになる	9. 家事が自分でこなせるようになる
10. その他（ ）	10. その他（ ）
11. わからない	11. わからない

問13 あなたは、ご自分の子どもにどの程度の教育を受けさせたいと思われませんか。女の子、男の子について、それぞれお聞かせください。子どものいない方も、仮にいたと想定して、お答えください。(それぞれ○は1つ)

女の子 (○は1つ)	男の子 (○は1つ)
1. 中学校	1. 中学校
2. 高等学校	2. 高等学校
3. 専門・専修学校	3. 専門・専修学校
4. 短期大学・高等専門学校	4. 短期大学・高等専門学校
5. 大学	5. 大学
6. 大学院	6. 大学院
7. その他（ ）	7. その他（ ）

問14 学校教育の中で男女平等をすすめるために、特にどのようなことが必要だと思われますか。
(○はいくつでも)

1. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
2. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮する
3. 男女平等の意識を育てる授業をする
4. 教職員の男女平等教育に関する認識を深める
5. 校長や教頭に女性を増やしていく
6. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
7. 特にすすめなくてもよい
8. その他()
9. わからない

社会活動について

問15 あなたは社会的な活動に参加されていますか。(○は1つ)

※「社会的な活動」：ここでは、町会等の自治組織や、各種ボランティア活動など、グループや団体、複数の人で行う、社会や家族を支える「社会的な貢献活動」のことを指します。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 積極的に参加している | 2. たまに参加している |
| 3. ほとんど参加していない | 4. 参加していない |

問16 次にあげている活動の中で、最近1年間にあなたが参加されたもの、さらに今後参加したい、引き続き参加したいものがあればお聞かせください。(それぞれ○は1つ)

	最近1年間に 参加した	今後参加したい 引き続き参加したい
P T A・青少年・子ども会の世話	1	1
町会や自治会の世話	2	2
女性団体活動・女性サークル活動	3	3
青年団体活動・青年サークル活動	4	4
消費者運動	5	5
福祉に関する活動	6	6
学習講座・学習	7	7
社会や政治、環境をよくする活動	8	8
国際交流・国際協力活動	9	9
その他()	10	10
どれもない	11	11

就労について

現在働いている人にお聞きします。

※現在働いていない人は問 19 へ

問17 働いている理由を教えてください。(〇は3つまで)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 生計を維持するため | 2. 家計の足しにするため |
| 3. 住宅ローンなど借金の返済のため | 4. 教育資金を得るため |
| 5. 将来に備えて貯蓄するため | 6. 自分で自由に使えるお金を得るため |
| 7. 生きがいを得るため | 8. 自分の能力・技能・資格を生かすため |
| 9. 視野を広げたり、友人を得たりするため | 10. 社会に貢献するため |
| 11. 仕事をするのが好きだから | 12. 働くのが当然だから |
| 13. 時間に余裕があるから | 14. 家業であるから |
| 15. その他（ ） | 16. わからない |

問18 あなたの職場で男女の格差があると思うのは何ですか。(それぞれ○は1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている
①募集・採用の仕方	1	2	3	4	5
②採用数	1	2	3	4	5
③配置される職場	1	2	3	4	5
④仕事の内容	1	2	3	4	5
⑤賃金	1	2	3	4	5
⑥昇進・昇給	1	2	3	4	5
⑦能力評価（業績評価・人事考課等）	1	2	3	4	5
⑧管理職への登用	1	2	3	4	5
⑨研修の頻度や内容	1	2	3	4	5
⑩定年まで続けやすい雰囲気	1	2	3	4	5
⑪再雇用	1	2	3	4	5
⑫育児・介護休暇など休暇の取得	1	2	3	4	5

→ 問 21 へ進んでください。

現在働いていない人にお聞きします。

問19 働いていない理由を教えてください。(○はいくつでも)

1. 経済的に働く必要がないから
2. 職業を持たない方が自分のやりたいことができるから
3. 家にいるのが当然だから
4. 家事の負担が大きいから
5. 育児の負担が大きいから
6. 健康や体力に自信がないから
7. 希望どおりの仕事を得られないから
8. 配偶者や子ども等家族が望まないから
9. 親や家族などの介護や看護をするため
10. 現在学校に通っているから
11. 高齢だから
12. 働くことに向いていないから
13. 働くことが好きではないから
14. 特に理由はない
15. その他 ()
16. わからない

問20 これから仕事に就きたいとお考えですか。(○は1つ)

1. すぐにでも働きたい
2. 将来は働きたい
3. 働くつもりはない(働けない)
4. わからない

全員にお聞きします。

問21 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

1. 女性は職業をもたないほうがよい
2. 結婚するまでは職業をもつほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
4. 子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
6. その他 ()
7. わからない

問22 女性が活躍するために、今後どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 女性の雇用機会を拡大する
2. 男女がともに取得できる育児・介護休業制度の充実
3. 保育施設や保育時間の延長など保育内容の充実
4. 放課後児童会（学童保育）の内容の充実
5. 介護などの福祉サービスの充実
6. 職業訓練の講座の充実
7. 気軽に相談できる制度の確立
8. 職場における男女の差別的取扱いの是正
9. 職場内保育所の設置
10. 労働時間の短縮
11. 短時間勤務、在宅勤務やフレックスタイム（1日の労働時間は一定とするが、出社・退社時間を各自の裁量にゆだねる勤務制度）の導入
12. 勤務地を限定できる制度や転勤の制限
13. 育児などによる退職者を同じ職種で再雇用する制度の普及
14. パートタイマーの給与・労働条件の改善
15. 派遣労働者の給与・労働条件の改善
16. 男性の家事・育児・介護への参加
17. 特に必要ない
18. その他（)
19. わからない

問23 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。
(あてはまる番号すべてに○)

1. 都道府県、市（区）町村の首長
2. 国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員
3. 国家公務員・地方公務員の管理職
4. 企業の管理職
5. 起業家・経営者
6. 労働組合の幹部
7. 農協・漁協等、事業組合の役員
8. 新聞・放送等マスコミ関係者
9. 自治会長、町内会長等
10. 医師、歯科医師
11. その他（)
12. 特にない

困りごとや相談について

問24 現在、日常生活をするうえで次のようなことで困っていますか。

特にない方は13に○をつけてください。(あなた自身、周りの方それぞれ○はいくつでも)

項目	あなた自身が 困っている	周りの方が 困っている
家計が苦しい	1	1
家事の負担が大きい	2	2
育児の負担が大きい	3	3
介護の負担が大きい	4	4
家族との人間関係がうまく築けない	5	5
近隣との人間関係がうまく築けない	6	6
学校、職場での人間関係がうまく築けない	7	7
メンタルヘルスの問題を抱えている（うつ、摂食障害、自傷行為、依存症など）	8	8
非正規雇用のため不安がある （雇い止め、勤務時間の減少による収入減、待遇格差など）	9	9
転職先を探しているが、見つからない	10	10
仕事を探しているが、見つからない（失業している）	11	11
引きこもっている	12	12
いじめ・嫌がらせを受けている	13	13
何らかの差別を受けている（国籍、出身、疾病や障がいなど）	14	14
配偶者や交際相手からのDV・デートDV	15	15
配偶者や交際相手以外からの性暴力（セクハラや痴漢被害などを含む）	16	16
その他（ ）	17	17

問25 以下の相談窓口について、知っている相談窓口を全てあげてください。(○はいくつでも)

1. 太子町 住民人権課(全般)
2. 富田林子ども家庭センター(DV)
3. 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口(ネットハーモニー)
4. 大阪府労働相談センター
5. 大阪府女性相談センター(全般)
6. ドーンセンター
7. ストーカー110番
8. 性犯罪被害110番
9. DV相談ナビ(#8008・はれれば)
10. DV相談プラス
11. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891・はやくワンストップ)
12. 性暴力相談に関するSNS相談(Cure time・キュアタイム)
13. 性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号(#8103・ハートさん)
14. 女性の人権ホットライン
15. 自殺対策相談窓口(いのちSOS、いのちの電話、こころの電話)
16. ハラスメント悩み相談室
17. 警察相談専用電話(#9110)
18. 男女共同参画センター・女性センター
19. 知っているものはない

問26 あなたは、暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。
(○はいくつでも)

1. メールによる相談ができる
2. チャット、SNSなどによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料
5. 24時間相談ができる
6. 医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる
7. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
8. 同性の相談員がいる
9. 匿名で相談ができる
10. 臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の相談員がいる
11. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
12. DVや性暴力に関する専門の相談員がいる
13. その他 ()

暴力（ドメスティック・バイオレンス）について

問27 配偶者や元配偶者、パートナー、親しい異性（恋人等）から次の行為を受けたとき、暴力だと思いますか。（それぞれ○は1つ）

	どんな場合でも 暴力にあたる	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない
ア 平手でうつ	1	2	3
イ 足でける	1	2	3
ウ 身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	1	2	3
エ なぐるふりをして脅す	1	2	3
オ 刃物などを突きつけて脅す	1	2	3
カ 相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
キ 相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
ク 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
ケ 相手の交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
コ 「誰のおかげで生活できるのだ」や「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
サ 大声でどなる	1	2	3
シ 家に生活費を入れない	1	2	3
セ 子どもが上記（ア～セ）の行為を見聞きする	1	2	3

問28 配偶者や元配偶者、パートナー、親しい異性（恋人等）から次のような行為を一度でも受けたことがありますか。（○はいくつでも）

1. 命の危機を感じるくらいの暴力を受ける
2. 医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける
3. 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受ける
4. なぐるふりをして脅される
5. あなたが嫌がっているのに性的な行為を強要される
6. あなたが嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる
7. 何を言っても無視され続ける
8. 交友関係や電話を細かく監視される
9. 「誰のおかげで生活できるんだ」や「かいしようなし」などと言われる
10. 大声でどなられる
11. 家に生活費を入れない
12. 子どもの前で上記（1～11）のような行為をする
13. 受けたことがない **→問31へ**

問 28 で「1」～「12」を選んだ方にお聞きします。(行為を受けたことがある方)

問29 何らかの行為を受けたことについて、誰かに話したり相談したりしましたか。(○はいいくつでも)

- 1. 家族・親族に相談した
 - 2. 同僚や友人に相談した
 - 3. 職場の上司に相談した
 - 4. 学校や職場の相談窓口相談した
 - 5. 公的機関に相談した
 - 6. その他（ ）
 - 7. 誰にも話さず、相談していない

→問31へ

→問30へ

問 29 で「7」を選んだ方にお聞きします。（誰にも話さず、相談していない方）

問30 誰にも話さず、相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

1. 誰に相談してよいのかわからなかったから
2. みっともないから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談しても自分のせいにされと思ったから
5. 相手に知れるとよりひどい暴力を受けと思ったから
6. 自分にも悪いところがあると思ったから
7. 相談するほどのことではないと思ったから
8. 家族に危害が及ぶと思ったから
9. その他（ ）

セクシュアル・ハラスメントについて

問31 次の行為を受けたとき、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：性的嫌がらせ）だと思いますか。そう思われるものに○をしてください。（○はいくつでも）

1. 地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触を行うこと
3. 性的冗談や質問、ひやかしの言葉などをかけること
4. ヌードポスターやわいせつ本、性的ジェスチャーを見せたりして、からかうこと
5. 宴席でのお酌やデュエット、ダンスなどを強要すること
6. 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと
7. 目のつきやすい所に、ヌードポスターやわいせつ本、カレンダーなどを置いておくこと
8. 体をじろじろ見たり、容姿のことをすぐ話題にしたりすること
9. 「交流・交友関係が派手だ」などと性的なうわさを流すこと
10. その他（)
11. わからない

問32 あなたは、職場や学校、地域などにおいて次のようなセクシュアル・ハラスメントの行為をされたことがありますか。（○はいくつでも）

1. 年齢や身体、結婚などのことについて不愉快な意見や冗談を言われる
2. 卑わいな言葉をかけられたり、会話を聞かされる
3. わざと身体に触れられる
4. 宴会などでお酌やデュエット、ダンスなどを強要される
5. 性的なうわさを流される
6. 嫌がっているのにしつこく交際を求められる
7. 性的な行為を強要される
8. お茶くみ、後片付け、私用等を強要される
9. いずれも経験がない

問33 配偶者・パートナー等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性暴力・性犯罪等をなくすために、もっと取組みを進める必要があるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 法律・制度の制定や制度の見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
5. 加害者に対して必要なカウンセリングを行う
6. 男性相談窓口の充実
7. 家庭や学校において、男女平等についての教育を充実させる
8. メディアが自主的に倫理規定を強化する
9. 過激な内容のDVDやゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10. 特に対策の必要はない
11. その他（)
12. わからない

問34 以下の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。
(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会
2. 太子町男女共同参画推進条例
3. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
4. ジェンダー（社会的性差別）
5. 男女雇用機会均等法
6. 女性活躍推進法
7. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
8. ドメスティック・バイオレンス（DV）
9. 性的マイノリティ（LGBT）
10. 見たり聞いたりしたものはない

問35 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること
3. 夫婦、パートナーとの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5. 小さい時から男性に家事や育児に関する教育をすること
6. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間・ネットワークづくりを進めること
7. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
8. その他（)
9. 特に必要ない

問36 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う
2. 法律や制度の面で見直しを行う
3. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
4. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
5. 女性や男性の生き方の悩みに関する相談の場を充実させる、または提供する
6. 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
7. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
8. ひとり親家庭の生活の安定を図る
9. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実させる
10. 男性が生活者として自立できるよう啓発活動を行う
11. 女性の自立を目指す学習機会の充実や情報提供を推進する
12. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
13. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
14. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
15. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
16. 各メディアの性・暴力表現の規制
17. 特にない
18. その他（)
19. わからない

◆今後の太子町の男女共同参画推進について、ご意見やご提案があれば、ご自由にお書きください。

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、**7月●日までに、返信用の封筒にいれて、切手を貼らずに
ポストに投函してください。**